

## 2-4 第7次NACCS更改後のシステム設定

### 2-4-1 第7次NACCS更改後のシステム設定

第7次NACCS更改後のシステム設定の方法について説明いたします。以下のとおり、システム設定方法別に章を分けています。

#### **2-4-2 : 第7次NACCS更改後のNSSによるシステム設定**

→業種別に入力手順を記載しています。第7次NACCS更改後のNSSによるシステム設定の流れは、2-3をご確認ください。

#### **2-4-3 : 第7次NACCS更改後のUSA業務（新規業務）によるシステム設定**

→業種別に入力手順を記載しています。

#### **2-4-4 : 第7次NACCS更改後のUMC業務（新規業務）の説明**

→UMC業務の概要及び入力方法を記載しています。

#### **2-4-5 : 第7次NACCSからお客様にて利用可能となる業務**

→第7次NACCSからお客様にて利用可能となる業務の概要について記載しています。

◆「2-4-6:第7次NACCS更改後のシステム設定における留意点」には、システム設定後の留意点について記載しています。作業前に、必ずご確認くださいようお願いいたします。

## 2-4-2 第7次NACCS更改後のNSSによるシステム設定

## 2-4-2 第7次NACCS更改後のNSSによるシステム設定

### ◆全業種：「名称タブ」

名称	輸出入者	通関・自社通関	海貨・NVOCC	航空会社・機用品	保税・CY
船社・船舶代理店					
企業名・事業所名及び業務責任者名・事業所所在地 入力					
<small>企業名・事業所名、事業所所在地、業務責任者名の英字表記の登録を行います。事業所所在地(英)については保税・CYの場合は、事業所所在地ではなく、保税最量場許可申請書等に記載した所在地を入力してください。</small> <small>以下の利用業種の場合は、業種に対応するタブの入力が必要です。</small> ・輸出入者 ・通関・自社通関 ・海貨・NVOCC ・航空会社・機長代行/機用品 ・保税・CY ・船会社・船舶代理店 <small>必要項目の入力が終了しましたら、右下の「この内容で設定する」ボタンをクリックしてください。</small>					
企業名・事業所名及び業務責任者名・事業所所在地(和/英) <input type="button" value="入力履歴開示"/> <input type="button" value="入力ガイド"/>					
企業名(和)	<input type="text" value="NACCS CENTER"/> (半角英数字)				
企業名(英)	<input type="checkbox"/> 同一企業の全事業所情報を変更します。全事業所の管理責任者宛てにメール通知が行われます。				
事業所名(和)	<input type="text" value="HEAD OFFICE"/> (半角英数字)				
事業所名(英)	<input type="text" value="HEAD OFFICE"/> (半角英数字)				
事業所所在地(和)	<input type="text" value="TOKYO TO"/> (半角英数字)				
事業所郵便番号	<input type="text" value="1-3-1"/> (半角英数字)				
事業所所在地(英) (都道府県)	<input type="text" value="TOKYO TO"/> (半角英数字)				
事業所所在地(英) (市区町村)	<input type="text" value="MINATO KU HAMAMATSU"/> (半角英数字)				
事業所所在地(英) (その他)	<input type="text" value="1-3-1"/> (半角英数字)				
業務責任者名(英)	<input type="text" value="T.ZAIMU"/> (半角英数字)				
<small>※業務責任者と管理責任者が同一の場合は、別管理責任者の変更も必要となります。</small>					
<input type="button" value="利用コードの詳細入力に戻る"/> <input type="button" value="この内容で設定する"/> <input type="button" value="利用コードの一覧入力に戻る"/>					

◆**企業名(英)、事業所名(英)、責任者名(英)**  
 3項目の合計文字数が48文字以内となるように入力して下さい。  
 48文字を超えてしまう場合は、**企業名(英)は省略せず**、なるべく事業所名(英)での調整をお願いいたします。 ※英文の小文字の入力はできません。大文字でご入力ください。

**ポイント** 「同一企業の全事業所情報を変更します。」とは…  
 ・企業として既にNACCSをご利用の場合は、チェックを入れますと**他の事業所で使用中の全利用者コードの企業名(英)が変更となります**ので、ご注意ください。

◆**事業所所在地(英)(都道府県)・(市区町村)・(その他)**  
 事業所所在地(和)に一致する英語表記を合計文字数が72文字以内となるように入力して下さい。  
 (保税・CY除く。注意!参照)  
 事業所郵便番号を入力し、「反映」ボタンを押下すると、事業所所在地の(都道府県)(市区町村)が自動補完されますので、市区町村名以降をご入力ください。

※既に事業所所在地が表示されている場合は、郵便番号を入力する必要はありません。  
**注意!** 事業所所在地は、業種が保税またはCYの場合を除き、NACCSをご利用いただく**事業所の住所**を入力ください。  
 ※業種が保税またはCYの場合は、税関から許可を受けた**保税地域の住所**を入力ください。  
 (保税・CYの場合、事業所所在地(和)と一致している必要はありません)

入力内容に問題無ければ「この内容で設定する」ボタンを押下します。  
 ※新規利用者コードが上部の業種タブに該当の場合は、該当する業種タブについても入力の上、当該ボタンを押下して下さい。

◆業種タブ入力が必要な利用業種◆  
 【輸出入者】 【通関・自社通関】 【海貨・NVOCC】 【航空会社・機長代行・機用品】 【保税・CY】 【船会社・船舶代理店】

## 2-4-2 第7次NACCS更改後のNSSによるシステム設定

### ◆輸出入者

名称	輸出入者	通関・自社通関	海貨・NVOCC	航空会社・機用品	保税・CY
船社・船舶代理店					
輸出入者情報 入力					
<small>輸出入者に関するシステム設定情報を登録します。</small> <small>すべての項目の入力が終了しましたら、「この内容で設定する」ボタンをクリックしてください。</small>					
輸出入者コードに関する項目 <input type="button" value="入力ガイド"/>					
<small>輸出入者コードに関する情報を入力してください。</small> <small>・入力欄は必ず片方をのみ入力してください。</small> <small>・税関発給コードの個人の方は、先頭の「C0000」を省略し、10桁で始まる番号を入力してください。</small>					
輸出入者コード(JASTPRO)	<input type="text" value="P0012A340000"/> (半角英数字12桁)				
輸出入者コード(税関発給)	<input type="text"/> (半角英数字12桁)				
<input type="button" value="利用コードの詳細入力に戻る"/> <input type="button" value="この内容で設定する"/> <input type="button" value="利用コードの一覧入力に戻る"/>					

◆**輸出入者コード**  
 JASTPROコードまたは税関発給コード(英数字12桁)を該当する欄に入力して下さい。  
 ※ハイフンやスペースは入れないでください。  
 ※法人番号ではありません。  
 ※C0000から始まる17桁の個人用税関発給コードの場合は「C0000」以降の番号(英数字12桁)を入力してください。  
 (例)「C000012345AB90000」の場合は、「12345AB90000」と入力してください。

**ポイント** JASTPROコード、税関発給コードを両方お持ちの場合でも、登録できるのはどちらか一方のみです。  
 ※JASTPROコード更新漏れにより、コードが抹消されたのち、同一JASTPROコードの再登録をJASTPROに申請し登録が完了した場合、NSS当該項目の設定申込は不要です。

### ◆通関業・自社通関

名称	輸出入者	通関・自社通関	海貨・NVOCC	航空会社・機用品	保税・CY
船社・船舶代理店					
<b>通関業・自社通関情報 入力</b>					
通関業・自社通関に関するシステム設定情報を登録します。 すべての項目の入力が終了したら、「この内容で設定する」ボタンをクリックしてください。					
通関業者コードに関する項目					入力ガイド
通関業許可の際に税関より付与された通関業者コードを入力してください。 自社通関の方は999を入力してください。					
通関業者コード	<input type="text"/> (半角数字3桁)				
輸出入者コードに関する項目					入力ガイド
自社通関される対象の輸出入者コードに関する情報を入力してください。 ・入力欄はいずれか片方のみ入力してください。 ・税関発給コードの個人の方は、先頭の「c0000」を削除し、100から始まる番号を入力してください。					
輸出入者コード (JASTPRO)	<input type="text"/> (半角英数字1桁)				
輸出入者コード (税関発給)	<input type="text"/> (半角英数字1桁)				
混載コードに関する項目					入力ガイド
業務上、混載コードが必要となる場合に入力してください。					
混載コードの要否	<input checked="" type="radio"/> 否 <input type="radio"/> 要				
<input type="button" value="利用者コードの詳細入力に戻る"/> <span style="float: right;"><input type="button" value="この内容で設定する"/></span>					
<input type="button" value="利用者コードの一覧入力に戻る"/>					

#### ●通関業者コード

- ◆通関業の方 → 通関業免許取得の際に税関から付与された3桁のコード（数字）を入力して下さい。  
※ご不明な場合は、通関業監督官にお問い合わせ下さい。
- ◆自社通関の方 → 999 と入力して下さい。

#### ◆自社通関◆

##### ●輸出入者コード

- JASTPROコードまたは税関発給コード（英数字12桁）を入力して下さい。  
※他社の輸出入者コードを入力することはできません。

##### ポイント

JASTPROコード、税関発給コードを両方お持ちの場合でも登録できるのはどちらか一方のみです。  
※JASTPROコード更新漏れにより、コードが抹消された場合は、自社通関として業務を行うことはできません（申告関連業務等を行うことはできません）。  
同一JASTPROコードの再登録をJASTPROに申請し登録が完了した場合、NSS当該項目の設定申込は不要です。

##### ●混載コードの要否

- 「ハウスB/L貨物情報登録(NVC01)」業務等で混載子B/L番号の先頭4桁に使用するコードです。  
使用する予定がある場合のみ、「要」を選択してください。  
※混載コードは企業ごとに付与しております。  
利用可能な混載コードは、NACCS掲示板の業務コード集「NACCS用船会社コード」からご確認ください。  
※「要」を選択された場合は、NACCSセンターの審査終了後、払い出されたコードをご確認ください。

### ◆海貨業・NVOCC

名称	輸出入者	通関・自社通関	海貨・NVOCC	航空会社・機用品	保税・CY
船社・船舶代理店					
<b>海貨業・NVOCC情報 入力</b>					
海貨業・NVOCCに関するシステム設定情報を登録します。 すべての項目の入力が終了したら、「この内容で設定する」ボタンをクリックしてください。					
海貨業に関する項目					入力ガイド
海貨業に関する情報を入力してください。					
混載コードの要否	<input checked="" type="radio"/> 否 <input type="radio"/> 要				
NVOCCに関する項目					入力ガイド
NVOCCに関する情報を入力してください。					
混載コードの有無	<input checked="" type="radio"/> 新規のコード付与を希望する <input type="radio"/> 既存のコードを利用する(下欄に入力してください)				
混載コード	<input type="text"/> (半角英数字4桁)				
<input type="button" value="利用者コードの詳細入力に戻る"/> <span style="float: right;"><input type="button" value="この内容で設定する"/></span>					
<input type="button" value="利用者コードの一覧入力に戻る"/>					

#### ◆海貨業◆

##### ●混載コードの要否

- 「ハウスB/L貨物情報登録(NVC01)」業務等で混載子B/L番号の先頭4桁に使用するコードです。  
使用する予定がある場合のみ、「要」を選択してください。  
※「要」を選択された場合は、NACCSセンターの審査終了後、払い出されたコードをご確認ください。
- ※混載コードは企業ごとに付与しております。  
利用可能な混載コードは、NACCS掲示板の業務コード集「NACCS用船会社コード」からご確認ください。

#### ◆NVOCC◆

##### ●混載コードの有無・混載コード

- 【既に混載コードをお持ちの場合】  
◎既存のコードを利用する を選択のうえ、混載コード欄にお持ちの混載コードを入力してください。
- 【混載コードをお持ちでない場合】  
◎新規のコード付与を希望する を選択してください。  
NACCSセンターの審査終了後、払い出されたコードをご確認ください。

- ※混載コードは企業ごとに付与しております。  
利用可能な混載コードは、NACCS掲示板の業務コード集「NACCS用船会社コード」からご確認ください。

◆航空会社・機用品業(1/2)

◆機長代行◆航空会社◆

- 空港コード (日本の空港)  
所属する空港のIATAコード (英字3桁) を入力して下さい。

◆航空会社◆

- 保税地域コード  
税関から許可を受けた保税地域の保税地域コード (英数字5桁) ※を入力して下さい。  
※貨物を搭載する保税蔵置場
- 輸出入者コード (任意)  
JASTPROコードか税関発給コード (英数字12桁) のどちらかを入力して下さい。

**ポイント** JASTPROコード、税関発給コードを両方お持ちの場合でも登録できるのはどちらか一方のみです。

◆機長代行◆航空会社◆

- 航空会社  
航空会社コード (2レター) がNACCS上に登録されていない場合に入力して下さい。  
※NACCSに登録されているか否かは、NACCS掲示板の業務コード集「航空会社コード」をご確認下さい。

◆航空会社・機用品業 (2/2)

◆機用品◆

- 保税地域コード  
保税地域許可の際に税関から付与された保税地域コード (英数字5桁) を入力して下さい。

**注意!** 受託した航空会社を追加する場合は、利用開始日以降に「機用品受託航空会社登録(UC)」業務で登録する必要がありますので、ご注意ください。

36ページ上段 航空会社コードに関する項目 国名(和)照会について

- 国名検索  
国名(和)照会 ボタンから国名称を検索し反映させることが可能です。

◆ 保税蔵置場・CY

名称	輸出入者	通関 自社通関	海貨・INVCC	航空会社・機用品	保税・CY
船社・船舶代理店					
保税蔵置場・CY 入力					
保税蔵置場・CYに関するシステム設定情報を登録します。 すべての項目の入力が終了しました。「この内容で設定する」ボタンをクリックしてください。					
保税地域コードに関する項目 <span style="float:right">入力ガイド</span>					
保税地域コードに関する情報を入力してください。					
保税地域コード	<input type="text"/> (半角英数字5桁)				
保税蔵置場に関する項目 <span style="float:right">入力ガイド</span>					
保税蔵置場に関する情報を入力してください。					
混載コードの要否	<input checked="" type="radio"/> 否 <input type="radio"/> 要				
蔵入承認(IS)後の貨物管理 (海上保税蔵置場のみ)	<input checked="" type="radio"/> 行わない <input type="radio"/> NACCSを利用して行う				
空港コード (空港保税蔵置場の場合)	<input type="text"/> (半角英数字3桁)				
CYに関する項目 <span style="float:right">入力ガイド</span>					
CYに関する情報を入力してください。 通関業免許の有無「有」の場合は「CLR(船積情報登録)業務による積コンテナ情報登録等」「DCL02(卸コンテナ情報登録)業務による卸コンテナ提出」を行えるよう設定いたします。 「無」の場合は「CLR(船積情報登録)業務による積コンテナ情報登録等」「DCL02(卸コンテナ情報登録)業務による卸コンテナ提出」は行えませんので、業務を希望する場合は、税関に通関業の許可の申請を行ってください。(「CLR」「DCL02」によりコンテナリストの提出をする場合には、一般の貨物を通関する場合と同様に通関業の許可が必要となります。)					
通関業免許の有無	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有				
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>&lt; 利用者コードの詳細入力に戻る</span> <span style="border: 2px dashed red; border-radius: 50%; padding: 2px;">この内容で設定する &gt;</span> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 5px;"> <span>&lt; 利用者コードの一覧入力に戻る</span> </div>					

- **保税地域コード**  
保税地域許可の際に税関から付与された保税地域コード（英数字5桁）を入力して下さい。
- **混載コードの要否**  
「ハウスB/L貨物情報登録(NVC01)」業務等でハウスB/Lまたは混載子B/L番号の先頭4桁に使用するコードです。  
※混載コードは企業ごとに付与しております。  
利用可能な混載コードは、NACCS掲示板の業務コード集「NACCS用船会社コード」からご確認ください。
- **蔵入承認 (IS) 後の貨物管理**  
蔵入承認後の貨物管理をNACCSを利用して行うかどうかを選択して下さい。航空貨物は設定対象外です。  
※指定保税地域や保税工場は設定できませんので、ご注意ください。
- **空港コード ◆ 空港保税蔵置場のみ◆**  
所属する空港のIATAコード（英字3桁）を入力して下さい。  
・ 空港保税蔵置場：航空機から取卸した貨物を直接搬入する蔵置場を指します。  
※区分が航空の場合のみ設定可能です。共用の場合は設定できません。
- **通関業免許の有無**  
「船積情報登録(CLR)」業務による積コンテナ情報登録等、「卸コンテナ情報登録(DCL02)」業務による卸コンテナリスト提出を行う営業所において通関業法上の通関手続が可能となっているか否かをご確認のうえ、通関業免許の有無を選択して下さい。  
  
※ 申込を行った事業所に通関業の利用者コードがない場合には、NACCSセンターから内容確認の連絡をさせていただきますので、ご了承願います。

◆ 船会社・船舶代理店

名称	輸出入者	通関 自社通関	海貨・INVCC	航空会社・機用品	保税・CY
船社・船舶代理店					
船会社・船舶代理店情報 入力					
船会社・船舶代理店に関するシステム設定情報を変更します。 現在の設定内容が表示されていますので、変更する項目のみ上書きしてください。 修正の場合は、修正入力が終了したら、「この内容で設定する」ボタンをクリックしてください。					
船会社に関する項目 <span style="float:right">入力ガイド</span>					
船会社に関する情報を入力してください。					
船会社コード	<input type="text"/> XXXXX (半角英数字4桁)				
船舶代理店に関する項目 <span style="float:right">入力ガイド</span>					
船舶代理店に関する情報を入力してください。 通関業免許の有無「有」の場合は「CLR(船積情報登録)業務による積コンテナ情報登録等」「DCL02(卸コンテナ情報登録)業務による卸コンテナ提出」を行えるよう設定いたします。 「無」の場合は「CLR(船積情報登録)業務による積コンテナ情報登録等」「DCL02(卸コンテナ情報登録)業務による卸コンテナ提出」は行えませんので、業務を希望する場合は、税関に通関業の許可の申請を行ってください。(「CLR」「DCL02」によりコンテナリストの提出をする場合には、一般の貨物を通関する場合と同様に通関業の許可が必要となります。)					
通関業免許の有無	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有				
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>&lt; 利用者コードの詳細入力に戻る</span> <span style="border: 2px dashed red; border-radius: 50%; padding: 2px;">この内容で設定する &gt;</span> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 5px;"> <span>&lt; 利用者コードの一覧入力に戻る</span> </div>					

- ◆ **船会社◆**
  - **船会社コード**  
船会社コード（英数字4桁）をお持ちの場合は入力して下さい。
- ◆ **船舶代理店◆**
  - **通関業免許の有無**  
「船積情報登録(CLR)」業務による積コンテナ情報登録等、「卸コンテナ情報登録(DCL02)」業務による卸コンテナリスト提出を行う営業所において通関業法上の通関手続が可能となっているか否かをご確認のうえ、通関業免許の有無を選択して下さい。  
  
※ 申込を行った事業所に通関業の利用者コードがない場合には、NACCSセンターから内容確認の連絡をさせていただきますので、ご了承願います。

## **2-4-3 第7次NACCS更改後のUSA業務（新規業務） によるシステム設定**

### USA11業務の概要

➡USA業務の呼出し業務です。入力した利用者コードに紐づく業種の入力タブを出力します。

### USA業務の概要

➡各種利用者コードに対するシステム設定の登録並びに変更を行う業務です。

※USA業務は、直接実施することはできません。USA業務を実施頂くには、必ずUSA11業務からUSA業務を呼び出して頂く必要があります。

※USA業務は、利用者コードの利用開始日以降に実施ください。利用者コードが利用開始日前に実施頂いても、エラーとなり実施できません。

### USA11業務の利用方法

①業務コード欄に「USA11」と入力します。



②展開されたUSA11業務の利用者コード欄に、登録・変更対象の利用者コードを入力します。

利用者コード\*

③USA業務が展開されますので、必要な項目の登録・変更を行ってください。



利用者コード

輸出入者 輸出入者(netAPI利用者のみ) 異航業 航空代理店 (保税・CY) パンパル 船会社 航空会社(共通) 航空会社(受託/自社専) 航空会社(委託/他社専) 他社代行

輸出入許可情報の出力先に関する項目					
変更前の認定状況					
輸出入者コード	情報出力先 利用者コード	輸出入許可 情報出力表示	輸出入者コード	情報出力先 利用者コード	輸出入許可 情報出力表示
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>

変更後の認定状況					
輸出入者コード	情報出力先 利用者コード	輸出入許可 情報出力表示	輸出入者コード	情報出力先 利用者コード	輸出入許可 情報出力表示
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>

## 2-4-3 第7次NACCS更改後のUSA業務（新規業務）によるシステム設定

### USA業務 - 輸出入者タブ

輸出入許可情報の出力先に関する項目  
変更前の設定情報

輸出入者コード	情報出力先 利用者コード	輸出入許可 情報出力表示	輸出入者コード	情報出力先 利用者コード	輸出入許可 情報出力表示
PXXXXXXXXX0	1AXXX	1	PXXXXXXXXX1	1BXXX	0

変更する内容

輸出入者コード	情報出力先 利用者コード	輸出入許可 情報出力表示	輸出入者コード	情報出力先 利用者コード	輸出入許可 情報出力表示
PXXXXXXXXX2	1CXXX	1			

① ② ③ ① ② ③

- ① **輸出入者コード**  
JASTPROコードまたは税関発給コード（英数字12桁）を入力して下さい。  
※法人番号ではありません。  
ハイフンやスペースは入れないでください。
- ② **情報出力先利用者コード**  
輸出入許可情報の出力先利用者コードを入力して下さい。
- ③ **輸出入許可情報出力表示**  
輸出入許可情報が必要な場合は、「1：出力要」を選択して下さい。  
※リアルタイム口座の明細を確認するために許可情報を使用する場合も「要」を選択して下さい。  
※既に設定されている輸出入許可情報出力区分の変更を行ったり、複数の輸出入者コード（枝番）の輸出入許可情報取得を登録することが可能です。  
※輸出入許可情報の取得を希望される場合は、同一企業内に限り、複数の輸出入者コード（枝番追加）の登録が可能です。

## 2-4-3 第7次NACCS更改後のUSA業務（新規業務）によるシステム設定

### USA業務 - 混載タブ・航空代理店タブ

**混載**

混載業利用者コード（マニフェスト用）	1AXXX
航空代理店利用者コード	1AXXX

- 混載業利用者コード（マニフェスト用）**  
「マニフェスト情報登録(MFF01)」業務等でマニフェスト上に出力される混載業の利用者コードを入力して下さい。
- 航空貨物代理店利用者コード**  
「AWB情報登録(輸出) (ABS01)」業務で出力されるIATA代理店コードを出力するための航空貨物代理店利用者コードを入力して下さい。

**航空代理店**

代表通関業利用者コード	1AXXX	①
代表混載業利用者コード	1AXXX	
営業所コード	001	
IATA代理店コードの有無	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	②
IATA代理店コード	16-3 [ ] / [ ]	

- ① **代表通関業利用者コード・代表混載業利用者コード**  
輸出貨物情報登録（CDB業務）時、通関業者及び混載業務を自動補完する場合は、依頼先の利用者コードを入力して下さい。
- ② **営業所コード**  
「輸出貨物情報登録(CDB01)」業務で出力される代理店営業所コードです。  
不明な場合には「001」と入力して下さい。
- IATA代理店コードの有無**  
IATA代理店コードをお持ちの場合は、「有」を選択のうえ、IATA代理店コードの欄を入力して下さい。

USA業務 - 航空会社（共通）タブ

保税地域コード XXXXX

<航空会社>

LDR帳票出力要否 ①

無  有

管理資料「ARRIVAL CARGO REPORT」の到着便名と路線コード

変更前の設定状況

到着便名	路線コード	到着便名	路線コード
XXXXX	1:PACIFIC	XXXXX	6:ASIA

変更する内容 ②

到着便名	路線コード	到着便名	路線コード
XXXXX	2		

**①LDR帳票出力要否**  
「搬出確認登録呼出し（輸出）(EXA、EXM)」業務で搬出先蔵置場として指定された時にLDR帳票の出力をご希望の場合は「●有」を選択して下さい。

**②ARRIVAL CARGO REPORT情報**  
管理資料「ARRIVAL CARGO REPORT」の到着便名に紐づく路線コードを登録する場合のみ入力して下さい。

USA業務 - 航空会社（受託/自社便）タブ

自社便を所有している場合のみ入力を行ってください。  
委託元航空会社については、航空会社（委託/他社便）に入力を行ってください。

受託航空会社コード XX ①

航空会社名  
XXXXXXXXXXXXXX

国名  
日本

プリフィックスコード 999 ②

空港コード XXX ③

チェックデジットによるチェック要否  
 チェックしない  チェックする

他地域照会の可否  
 照会できない  照会できる

DEPARTURE CARGO REPORT BY FLIGHT (DAILY) 出力要否  
 出力しない  出力する

DEPARTURE CARGO REPORT BY FLIGHT (MONTHLY) 出力要否  
 出力しない  出力する ④

DEPARTURE CARGO MOVEMENT STATISTICS 出力要否  
 出力しない  出力する

**①受託航空会社コード**  
自社便に係る情報を入力して下さい。

**②プリフィックスコード**  
自社便に係る情報を入力して下さい。

**③空港コード（日本の空港）**  
所属する空港のIATAコード（英字3桁）を入力して下さい。

**④チェックデジット**  
AWBのチェックデジットによるチェック要否の設定です。

**他地域照会の可否**  
「輸出貨物情報照会(IGS)」業務及び「輸出便情報照会(IFT)」業務で他空港の同一航空会社コードの情報を照会できるようになります。

**DEPARTURE CARGO ~情報**  
上記で登録する航空会社（2レター）に係る管理資料を出力するか設定します。  
※出力には有料管理資料のお申込みが必要です。

## USA業務 - 航空会社（委託／他社便）タブ（上段）

委託航空会社情報

委託元航空会社コード一覧

0 1 [XX] 0 2 [XX] 0 3 [ ] 0 4 [ ] 0 5 [ ] 0 6 [ ] 0 7 [ ] 0 8 [ ] 0 9 [ ] 1 0 [ ]  
1 1 [ ] 1 2 [ ] 1 3 [ ] 1 4 [ ] 1 5 [ ] 1 6 [ ] 1 7 [ ] 1 8 [ ] 1 9 [ ] 2 0 [ ]

処理区分 [U] ②

航空会社コード 01 [ ]

航空会社名 [XXXXXXXXXXXXXX]

プリフィックスコード [999] ③

国名 [日本]

空港コード [XXX]

④

チェックデジットによるチェック要否  
● チェックしない ○ チェックする

他地域照会の可否  
● 照会できない ○ 照会できる

DEPARTURE CARGO REPORT BY FLIGHT (DAILY) 出力要否  
● 出力しない ○ 出力する

DEPARTURE CARGO REPORT BY FLIGHT (MONTHLY) 出力要否  
● 出力しない ○ 出力する

DEPARTURE CARGO MOVEMENT STATISTICS 出力要否  
● 出力しない ○ 出力する



## ■ 登録内容の変更 ■

- ①処理対象  
「◀」「▶」にて、変更したい処理対象の委託元航空会社を選択してください。
- ②処理区分  
①で処理対象を選択後、「U:変更」を入力してください。
- ③プリフィックスコード  
変更ある場合は、入力して下さい。
- ④チェックデジット・他地域照会可否・DEPARTURE CARGO ~情報  
①で処理対象を選択後、変更する航空会社の情報を入力してください。  
(各項目の説明は前頁の④参照)

## USA業務 - 航空会社（委託／他社便）タブ（下段）

航空会社コード [XX] ⑤

空港コード [XXX] プリフィックスコード [999]

⑥

チェックデジットによるチェック要否  
● チェックしない ○ チェックする

他地域照会の可否  
● 参照できない ○ 参照する

DEPARTURE CARGO REPORT BY FLIGHT (DAILY) 出力要否  
● 出力しない ○ 出力する

DEPARTURE CARGO REPORT BY FLIGHT (MONTHLY) 出力要否  
● 出力しない ○ 出力する

DEPARTURE CARGO MOVEMENT STATISTICS 出力要否  
● 出力しない ○ 出力する

## ■ 追加登録 ■

- ⑤航空会社コード・空港コード(日本の空港)  
・プリフィックスコード  
新規追加する貨物の委託元航空会社の情報を入力してください。
- ⑥チェックデジット・他地域照会可否・DEPARTURE CARGO ~情報  
上記⑤で登録する航空会社の情報を入力してください。  
(各項目の説明は前々頁の④参照)

## USA業務 - 機長代行タブ

機長代行者が受託する航空会社コード

変更前の設定状況（機長代行者の受託航空会社または資格変更届利用者の航空会社）

変更後の設定状況（機長代行者の受託航空会社または資格変更届利用者の航空会社）

①

変更前の設定状況（機長代行者の受託航空会社）

<input type="text" value="XX"/>	<input type="text" value="XX"/>	<input type="text"/>							
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

変更する内容

②

①機長代行の受託航空会社・資格変更届利用者の航空会社「旅客氏名表報告(PLR01)」業務及び「乗組員氏名表報告(NLR01)」業務等、入出港手続きを行う航空会社の2レターを左側に入力し、右側は、「U：変更」を選択してください。

②機長代行の受託航空会社  
受託する航空会社が複数の場合は、こちらに入力してください。  
追加の場合は、左側に受託する航空会社の2レターを入力し、右側は、「I：追加」を選択してください。  
削除の場合は、設定済の2レターを左側の欄に入力し、右側は、「D：削除」を選択してください。

※「船舶・航空機資格変更届(KPC01)」業務を実施できるのは、「資格変更届提出可能航空会社コード」の欄に入力した航空会社のみです。  
(1利用者コードにつき、1航空会社のみ設定可能)

## USA業務 - 保税・CYタブ

保税地域コード

<保税蔵置場>

輸入許可後OUT不要表示 ①

現在の設定内容  変更する内容  ①

0：OUT業務を行う  
1：OUT業務を行わない

<CY>

輸入許可後CYO不要表示 ②

現在の設定内容  変更する内容  ②

0：CYO業務を行う  
1：CYO業務を行わない

EIR（機器受渡証）出力表示 ③

出力しない  出力する ③

ブッキング情報関連出力要否表示 ④

出力しない  出力する ④

### ①輸入許可後OUT不要保税地域

航空輸入貨物は輸入許可後に「搬出確認登録（一般）(OUT)」業務が必要となります。搬出業務を系統的に省略したい場合は、OUT業務不要を選択して下さい。  
海上貨物をメインに取り扱う場合は、OUT業務不要をお勧めします。

### ②輸入許可後のCYO業務

コンテナ詰輸入貨物に対して、CYで通関し輸入許可となった場合のCYO業務の要否を選択してください。

### ③EIR（機器受渡証）出力

「空コンテナ引渡情報登録(PCD)」業務を実施した場合のEIR（機器受渡証）出力要否を選択して下さい。

### ④ブッキング情報関連出力要否

ブッキング情報の出力要否を選択して下さい。

**USA業務 - 船会社タブ**船会社コード 

危険物明細情報の受信要否

- 危険物明細情報を受信する     危険物明細情報を受信しない

**危険物明細情報の受信要否**

海貨業者等が実施する「危険物明細情報登録(DDR)」業務で登録された情報を受信する場合は、「危険物明細情報を受信する」を選択して下さい。

## 2-4-4 第7次NACCS更改後のUMC業務（新規業務）の説明

### 2-4-4 第7次NACCS更改後のUMC業務（新規業務）の説明

**UMC業務** - 管理資料を別の利用者コードに出力する場合に出力先の登録を行う業務です。

出力元利用者コード\*  ①

変更前の設定状況			変更する内容		
出力情報コード	出力元への配信有無	出力先利用者コード	出力情報コード	出力元への配信有無	出力先利用者コード
XXXXXXXX	1	1AXXX	XXXXXXXX	0	1AXXX
<input type="text"/>					
<input type="text"/>					
<input type="text"/>					
<input type="text"/>					

  

出力情報コード	出力元への配信有無	出力先利用者コード	更新種別	出力情報コード	出力元への配信有無	出力先利用者コード	更新種別
XXXXXXXX	0	1AXXX	U	XXXXXXXX	1	1CXXX	I
<input type="text"/>							
<input type="text"/>							
<input type="text"/>							
<input type="text"/>							

② ③ ④ ⑤ ② ③ ④ ⑤

**①出力元利用者コード**  
同一企業で複数の利用者コードがある場合に、管理資料が配信される本来の利用者コードとは別に、もう1つの利用者コードへ配信させ、一元化したい場合は、出力元利用者コードを入力します。  
※一元化させたい出力先利用者コードの部署と調整をした上でお申込みをお願いいたします。

**②出力情報コード**  
一元化できる管理資料（出力情報）については入力ガイドをご確認ください。

**③出力元への配信有無**  
管理資料が配信される本来の利用者コードにも管理資料を配信したい場合は「1：有」を選択します。

**④出力先利用者コード**  
管理資料を配信する利用者コードを入力します。ただし、有料の管理資料を管理資料取得不要の設定をしている利用者コードに集約することは出来ません。

**⑤更新種別**  
追加する場合は、「I：新規登録」、変更する場合は、「U：更新」、削除する場合は、「D：削除」を入力します。

## 2-4-5 第7次NACCSからお客様にて利用可能となる業務

### 2-4-5 第7次NACCSからお客様にて利用可能となる業務

以下の利用者設定業務（U業務）の内容は現行においてお客様からのご依頼に応じNACCSセンターで設定を行っておりますが、第7次NACCSからお客様にてご利用可能とします。

※設定変更を行う場合は、呼出し・照会業務から現状の設定内容を十分ご確認の上で行ってください。

業務コード (呼出し業務)	業務名	照会業務	業務概要および第7次NACCSの追加機能	
UKZ (UKZ11)	口座複数利用 可能者登録	-	業務概要	特定の1つの口座を使用して、同一の会社で関税等の納付を行いたい場合に、当該口座を使用したい利用者の利用者コード（5桁）を登録する。
			第7次追加機能	口座名義人と同一企業の別コードで利用可能とする際、現行では、口座利用可能者には利用者コードのみ入力可能である。第7次では口座利用可能者の項目を5桁から17桁に拡張し、輸出入者利用者が自身の荷主用口座に複数の輸出入者コードまたは法人番号を登録可能とする。
UNF (UNF11)	納付書等 出力先登録	-	業務概要	輸出入者に係る納付書等の出力先を、代表通関業者・輸出入者・申告者から選択し登録する。
			第7次追加機能	納付書等出力先の改善を実施することに伴い、海上と航空別に代表通関業者への出力要否の設定を可能とする。
UON (UON11)	輸出入許可通 知情報等 二重出力用宛 先管理登録	UON01	業務概要	輸出入許可通知情報等を自社システムにも二重で出力する必要がある場合、その宛先を登録する。
			第7次追加機能	第7次で輸出入許可通知情報等の二重出力設定の一部を利用設定業務（U業務）へ移管することに伴い、現行NSSと同様に輸出入許可通知情報等の二重出力要否や、出力先の設定を登録可能とする。

## 2-4-6 第7次NACCS更改後のシステム設定における留意点

### 2-4-6 第7次NACCS更改後のシステム設定における留意点

#### ◆ 既存利用者コードをご利用のお客様へ

NSSのシステム設定からU業務に項目が移管されます。「2-2 第7次NACCS更改後のシステム設定項目変更一覧」をご確認いただき、更改後U業務において照会をお願いいたします。また必要に応じてU業務にて変更を行ってください。

#### ◆ 更改後に新規利用者コードを取得されるお客様へ

利用開始日から業務開始までの間にU業務を行ってください。

※業種：航空会社・機長代行は業務開始前に必ずUSA業務において必要な航空会社コード等を登録してください。

#### ◆ U業務は登録・変更又は削除を行った瞬間に、システム設定情報が変更になりますので、入力内容は十分にご確認ください。